

### 交通規制について

川床～祇園原線道路改良工事の為、下記のとおり交通規制を行います。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

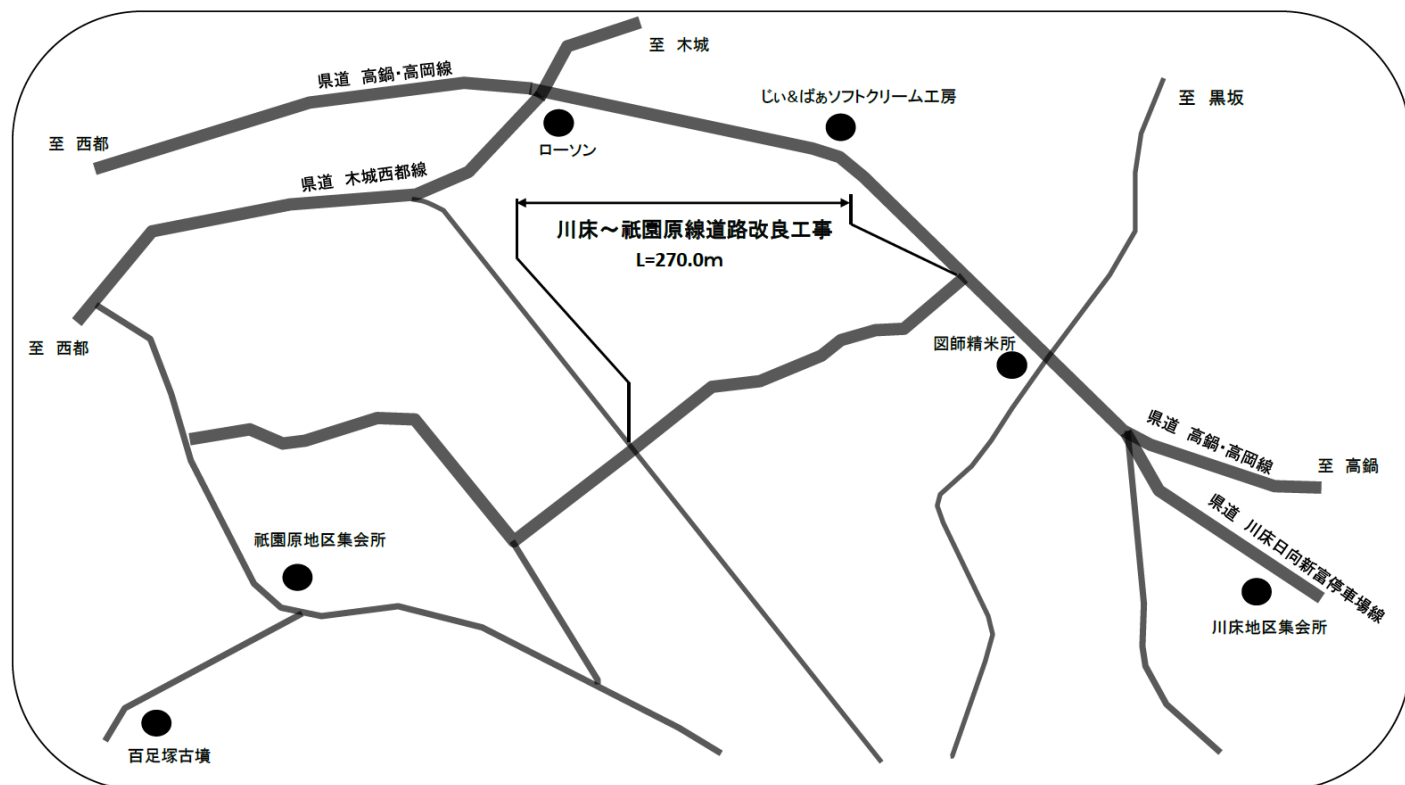
○規制内容 全面通行止め

○予定期間 平成30年11月中旬～平成31年3月8日(水)

※規制内容につきましては周辺の案内看板をご覧ください。

問合せ:都市建設課

(担当)小川淳悟 ☎33-6018



### 行政機関などに対する苦情・要望は行政相談員へ

福祉、登記、年金などに関することや生活面での安全対策等、行政(国・県・町)に関して困ったことや相談したいことなどありましたら、気軽にご相談ください。

○日時 11月22日(木) 9:30～12:00

○場所 福祉学習等供用施設(旧中央公民館)

○相談員 高木正敏(新田新町)

問合せ:総務課

(担当)工藤貴之 ☎33-6002

### 2019 県民手帳の販売について

2019 県民手帳を販売しています。

手帳としての機能だけでなく、宮崎県内のお得な情報が満載です!

お買い求めは、総合政策課、新田支所、または上新田サービスコーナーまでお願いします。

○価格 600円(税込)

問合せ:総合政策課(担当)佐山雄樹 ☎33-6012

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と人権週間について

◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

宮崎地方法務局及び宮崎県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題専用の相談電話「女性の人権ホットライン」を設置して、平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

強化週間中は、平日の時間を延長し、土・日曜日にも相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

### 【強化週間】

平成30年11月12日（月）から同月18日（日）まで

### 【相談受付時間】

平日は、午前8時30分から午後7時まで

土・日曜日は、午前10時から午後5時まで

### 【相談対応者】

人権擁護委員・法務局職員

### 【無料弁護士相談】

11月17日（土）及び18日（日）の2日間のみ、弁護士による無料面接相談に応じます。事前予約が必要です。宮崎地方法務局人権擁護課（代表☎0985-22-5124）までお電話ください。予約受付は、10月29日（月）から開始します。

### 【女性の人権ホットライン専用電話】

☎0570-070-810（ゼロナナゼロのホットライン）

### 【人権・なやみごと相談所の開設】

私たちの町の人権擁護委員が、悩み事や心配事の相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

☆日 時 12月7日（金） 午前10時～午後3時

☆場 所 新田公民館

☆相談員 人権擁護委員



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

問合せ：町民課  
こじまくみよ  
(担当)小嶋久充代☎33-6071

## 平成30年度台風24号に伴う農業関係被害支援について

平成30年度台風24号により被災した農業者に対し、営農再開に向けた取り組みの支援を行います。

1. 農作物の生産に必要な施設、機械の復旧・修繕（農業被害前と同程度のもの）
2. 被災ほ場の追加防除・施肥等の栽培環境に係る経費
3. 平成30年度中の営農再開に必要なとなる生産資材 等

※被災時の写真、資材購入時の見積り・請求書・領収書等が必要になります。

※上記支援の対象となるには条件等ありますので、詳細はお問い合わせ下さい。

問合せ：産業振興課(担当)清成一清☎33-6034

## 消費税減税率制度の実施について

2019年(平成31年)10月1日から消費税率が10%に引き上げられ、それと同時に消費税軽減税率制度が実施されます。

中小企業・小規模事業者等に対しては、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等が必要になる場合に、これに要する経費の一部を補助する国の制度がございます。是非ご活用ください。詳しくは「軽減税率対策補助金事務局ホームページ」をご覧ください。

○専用ダイヤル ☎0570-081-222(9:00～17:00 土・日・祝除く) <http://kzt-hojo.jp/>